

令和7年版 福島市の水田農業に係る 農業者支援について

※福島県水田農業産地づくり対策等推進会議発行「産地づくり通信第24号」と合わせてご覧ください。

水田農業の現状

- 昨年の夏は小売店等での米の品不足から「令和の米騒動」となり、その影響で令和6年産米の集荷競争が激しくなり、相対取引価格は過去30年来の高値となっています。
- 一方で、人口減少や食生活の変化から、米の需要量が毎年減っています。また、米の価格が高くなつたことで、消費者が国内産米の購入を回避し、さらに需要が減る可能性もあります。
- そのため、農家の収入を安定させ、地域の農業を続けていくために、米だけでなく、麦や大豆、野菜など他の作物への転換も検討することが大切です。
- 本紙に記載されている支援内容や「産地づくり通信第24号」を参考に、米価の動きや手取り対策を考えながら、ご自身の経営にあった取組方法で需要に応じた米生産に取り組みましょう！

令和7年産米の生産数量（面積）の目安（福島市）

年	主食用米 (ha)	非主食用米 (ha)	全水稻作付面積 (ha)	基準単収 (kg／10a)
令和6年産 実績	1,405	240	1,645	496
令和7年産 目安	1,405	240	1,645	499

【備蓄米】

- 備蓄米とは、不作により供給が減少する事態等に備えて蓄えておく、重要なお米です。入札制度ですので、状況にも左右されますが、**現時点では6年産米と同程度の手取が想定されます。**これを活用することで、あらかじめ一定の収入が見通せます。
- 備蓄米も「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」の対象となりました。詳細については裏面をご確認ください。

備蓄米に取り組む際の留意点

【取り組み要件】

- ① 農協等と契約を締結すること
 - ② 3等級以上
 - ③ 水分含有率15.0%以下
- 以上①～③のすべての要件をみたすこと
※品種（できればコシヒカリ以外）・契約については、農協等にご確認ください。

【飼料用米】

- 令和6年度以降、一般品種による飼料用米に対する助成金が段階的に引き下げられ、令和7年度の交付単価は70,000円／10a（標準単価）です。詳細については中面「水田活用の直接支払交付金」をご確認ください。
- このことから、一般品種による取組について助成金のメリットが減少するため、**一般品種から多収品種へと作付を段階的に切り替え**ていきましょう。

水田活用の直接支払交付金

- 水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図るため、水田にて麦・大豆・飼料用米や野菜等の高収益作物を、販売目的で作付した農業者・集落営農等に対して、交付金を国から直接交付する制度です。
- 国が対象作物及び単価等を設定している【戦略作物助成】と、地域で作成する「水田収益力強化ビジョン」に基づき、国から配分された資金枠のなかで、産地づくりを支援していく【産地交付金】、水田の畠地化や畠地化後の畠作物の定着までの一定期間の支援をする【畠地化促進助成】があります。

1. 戦略作物助成

水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稻、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

※飼料用米の数量払いについて、申請項目の変更をし、「1.70mmふるい上」の米の収量により単価を計算することとなりました。

実際にふるいにかける必要はなく、地域ごとの「ふるい下の発生率」を用いて、ふるい上、ふるい下米の収量を計算することができます。

※飼料用米（一般品種）において、令和8年産にかけて段階的に交付金が引き下げられます。

令和7年産	令和8年産
数量に応じて、 55,000~85,000円／10a 標準単価 70,000円 or 単価 70,000円	数量に応じて、 55,000~75,000円／10a 標準単価 65,000円 or 単価 65,000円

2. 産地交付金

地域の作物振興の設計図となる「水田収益力強化ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な商品を創造するため、地域の裁量で産地づくりに向けた取組を支援します。

【水田活用の直接支払交付金】及び【経営所得安定対策】（裏表紙参照）の申請受付は、5月下旬から6月上旬にかけて各地区で受付会を行います。詳細な開催日時・会場等については、後日、「農政だより」を通じてお知らせいたします。

令和7年 水田活用の直接支払交付金 戰略作物助成・産地交付金一覧

対象者：販売目的で対象作物を生産する農業者等

★ 飼料用米

品種	助成内容	出荷方法等	交付額（10a当たり）	要件
一般品種	国 (戦略作物助成)	区分管理	収量に応じ、 55,000円～85,000円	販売・自家利用目的に生産した面積に応じて交付 ※数量払いについて、「1.70mmふるい上」の米の収量により単価を計算
		一括管理	70,000円	
	市 (産地交付金)	契約方法 問わず	8,000円程度	一般品種を作付し、温湯種子消毒+生産コスト削減の取組等2つ以上に取り組むこと
多収品種 (ふくひびき等)	国 (戦略作物助成)	区分管理	収量に応じ、 55,000円～105,000円	販売・自家利用目的に生産した面積に応じて交付 ※数量払いについて、「1.70mmふるい上」の米の収量により単価を計算
		一括管理	80,000円	
	県 (産地交付金)	契約方法 問わず	4,000円	多収品種の栽培暦に記載のある施肥窒素量以上の施用 +生産コスト削減の取組1つ以上に取り組むこと
	市 (産地交付金)	契約方法 問わず	6,000円程度	多収品種を作付し、多肥栽培+生産コスト削減の取組1つ以上に取り組むこと

★ WCS用稻

助成内容	交付額（10a当たり）	要件
国 (戦略作物助成)	80,000円	販売目的または自家利用目的に生産した面積に応じて交付
市 (産地交付金)	4,000円程度	① 2,100kg／10a以上の収量がある ② 除草剤を1回以上散布する（移植：1回以上、直播：2回以上）

★ 新市場開拓用米 【内外のコメの新市場の開拓を図る米穀（輸出用・バイオエタノール用・化粧品用等）】

助成内容	交付額（10a当たり）	要件
国 (産地交付金)	20,000円	販売目的に生産した面積に応じて交付
	10,000円	コメ新市場開拓等促進事業に採択されていること
県 (産地交付金)	14,000円	多収穫性の品種による作付、収量増加に資する取組、低コスト生産の取組など

★ 加工用米 【①清酒・焼酎その他米穀を原料とする酒類 ②加工米飯、米穀粉、玄米粉、米菓等】

助成内容	交付額（10a当たり）	要件
国 (戦略作物助成)	20,000円	販売目的に生産した面積に応じて交付
県 (産地交付金)	14,000円	3年以上の複数年契約、品質向上に資する取組、低コスト生産の取組など

★ 米粉用米

助成内容	交付額（10a当たり）	要件
国 (戦略作物助成)	収量に応じ、 55,000円～105,000円	販売目的に生産した面積に応じて交付

3. 畑地化促進助成

○ 水田の畠地化や畠地化後の畠作物の定着までの一定期間の支援のほか、畠作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、農地利用の団地化等に向けた関係者間の調整や種子の確保、畠地化に伴う費用負担を支援します。

この支援措置を受けたい場合は、事前に表面の下記連絡先までご相談ください。

助成メニュー名	交付額（10a当たり）	要件
① 畠地化支援	高収益作物 畠作物 140,000円／10a	水田を畠地化して高収益作物及び畠作物の本作化に取り組む農業者を支援。 (②定着促進支援とセット ^{※2)})
② 定着促進支援	高収益 20,000(30,000 ^{※1}) 円／10a 作 物 × 5年間	水田を畠地化して高収益作物及び畠作物の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援。(①畠地化支援とセット ^{※2)})
	畠作物 20,000円／10a × 5年間	
③ 産地づくり体制構築等支援 ▷ 産地づくりに向けた体制構築支援	1 協議会あたり上限300万円	畠作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローションの体制構築等のための調整や種子の確保等に要する経費を支援。
▷ 土地改良区決済金等支援	上限25万円／10a	令和7年度に畠地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畠地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、地区除外決済金等を支援。
④ 子実用とうもろこし	10,000円	子実用とうもろこしの導入面積に応じて支援。

●高収益作物とは・・・園芸作物等、加工用米、新市場開拓用米、子実用トウモロコシなど

※1 加工、業務用野菜等の場合。

※2 ①と②はセット交付なので、団地を形成しない1筆のみで①だけを交付することはできません。



★ 飼料作物

助成内容	対象作物	交付額(10a当たり)	要件
国 (戦略作物助成)	青刈りトウモロコシ・牧草等	35,000円 (10,000円※)	販売・自家利用目的に生産した面積に応じて交付 ※多年生牧草について、当年産において、播種を行わず収穫のみ行う場合：10,000円／10a
県 (産地交付金)	飼料用トウモロコシ	4,000円	収量増加に資する取組、低コスト生産の取組など

★ 地域振興作物

助成内容	対象作物	交付額(10a当たり)	要件
市 (産地交付金)	いちご・きゅうり トマト・(ミニトマト含む) にら・ブロッコリー	3,000円程度	① JAや直売所等への販売 ② 土壌診断を行い、それに基づいた適切な土壌改良を行うこと ↑ (転作初年度または作付再開地、新植の場合のみ)
	菊(小菊含む)		

★ 耕畜連携

助成内容	取組内容	交付額(10a当たり)	要件
市 (産地交付金)	わら利用 (飼料用米生産者の収穫後の稻わらを畜産農家に供給) 資源循環 (生産者から飼料作物を畜産農家へ提供し、家畜の排せつ物を生産された水田に還元する)	2,000円程度	3年以上の利用供給協定の締結

★ 大豆

助成内容	交付額（10a当たり）	要件
国 (戦略作物助成)	35,000円	販売目的に生産した面積に応じて交付
県 (産地交付金)	5,000円	施肥管理、赤カビ防除、排水対策、低コスト生産の取組など
市 (産地交付金)	3,000円程度	0.8ha以上の利用集積及び0.4ha以上の団地化

★ 麦

助成内容	交付額（10a当たり）	要件
国 (戦略作物助成)	35,000円	販売・自家利用目的に生産した面積に応じて交付
県 (産地交付金)	5,000円	施肥管理、赤カビ防除、排水対策、低コスト生産の取組など

★ そば・なたね

助成内容	交付額（10a当たり）	要件
国 (産地交付金)	20,000円	実需者等との出荷販売契約又は自家加工や直売所等での販売など

※なお、県・市が設定予定の産地交付金については、現在国の機関と内容を協議中であるため、交付額及び交付要件等が変更する可能性があります。



米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

対象者：認定農業者・集落営農・認定新規就農者

★ 対象作物の販売価格等が下落した際に、収入を補てんするための保険的交付金です。

○ 対象作物……米(主食用米、備蓄米含む)、麦、大豆

【制度の概要】

対象作物の令和7年産収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補てんします。

- 補てんの財源は、農業者と国が1対3の割合で負担する積立金となるため、一部は農業者からの拠出が必要となります。
- なお、補てん後の積立金残額は翌年産に繰り越されるため、掛捨てとはなりません。

【補てん対象】

(1) 米

- 集出荷業者への出荷又は販売
6月末までに出荷契約又は販売契約を結び、翌年3月末までに出荷又は販売したもの。
- 実需者・卸への直接販売
6月末までに前年の実績等を基に販売計画を作成し、翌年3月末までに販売することとしたもの。

(2) 麦、大豆

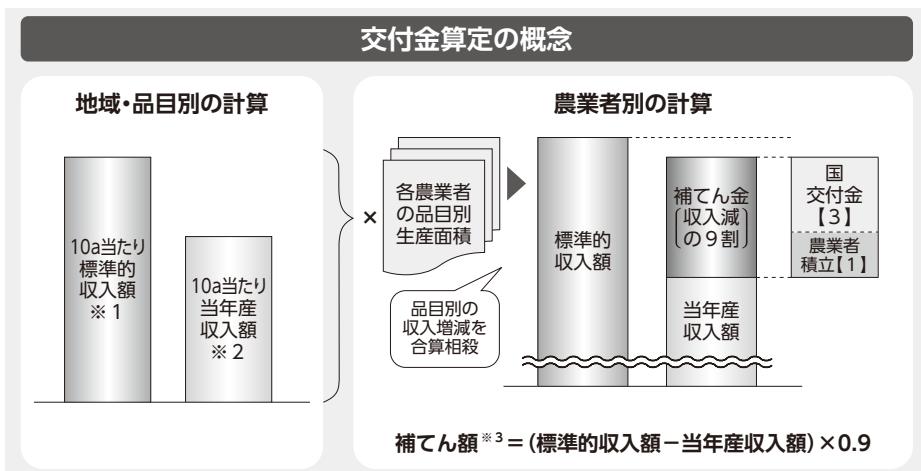
ゲタ対策（数量払）の交付対象数量となったもの

『制度の仕組み』

※1 直近5年のうち、最高年と最低年を除く3年の平均収入額

※1、2 米の場合、地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、実単収を乗じて算出

※3 補てん額は農業共済に加入していることを全体に減額調整



※ 「収入保険制度」との重複加入はできませんので、ご注意ください。

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

対象者：認定農業者・集落営農・認定新規就農者

★ 諸外国との生産条件の格差から生じる不利を補正するための交付金です。

○ 対象作物……麦・大豆・そば・なたね

【制度の概要】

品質と生産量に応じて交付する「数量払」を基本に、当年産の作付面積に応じて交付する「面積払」を数量払の先払いとして支払います。

【注意！】 収穫・販売量が市町村等別の基準単収の2分の1に満たない場合は、【自然災害】等の合理的な理由がある場合を除き、交付済みの面積払の交付金が返還となりますので、申請する場合は慎重にご検討ください。
※数量払のみの申請も可能

交付方法	平均交付単価(一部抜粋)	
数量払	小麦	課税事業者向け単価 5,930円／60kg 免税事業者向け単価 6,340円／60kg
	大豆	課税事業者向け単価 9,430円／60kg 免税事業者向け単価 9,840円／60kg
	そば	課税事業者向け単価 16,720円／45kg 免税事業者向け単価 17,550円／45kg
	なたね	課税事業者向け単価 7,710円／60kg 免税事業者向け単価 8,130円／60kg
面積払 (数量払の先払い)	小麦・大豆・なたね	20,000円／10a
	そば	13,000円／10a

消費税の課税事業者向け単価と免税事業者向け単価に分かれます。

免税事業者向け単価を申請する方は、収入・売上が1千万円以下であることを確認するために令和5年分の確定申告書等の提出が必要となります。

数量払と面積払との関係

